

たばこは地元から!!
～たばこ税は
貴重な財源です～

Information 広場

消防本部からのお知らせ 火災予防条例の改正について ～「避難経路図」の掲示が必要です～

火災予防条例が改正され、旅館、ホテル、宿泊所その他これらに類するものの客室には、「避難経路図」を掲示することになりました。

◎能代山本広域市町村圏組合火災予防条例

・第40条（避難施設の管理）

旅館、ホテル、宿泊所その他これらに類するものの客室には、見やすい箇所に避難経路図を掲示しておくこと。

◎避難経路図に掲載する事項

- ・避難施設及び避難器具の設置位置
- ・避難経路
- ・宿泊者に対する火災の伝達方法

※詳細は、ホームページに掲載していますが、ご不明な点はお問い合わせください。

【ホームページ】

<http://www.noshiroyamamotokouikiken.jp/>

【お問い合わせ先】

能代山本広域市町村圏組合消防本部

予防課予防担当 ☎52-3311

二ツ井消防署藤里分署 ☎79-1119

高齢者・バス無料乗車券について

【対象】 満70歳以上の藤里町在住者

【無料区間】 秋北バスが運行する藤里町内

【申請方法】 正面を向いて帽子などかぶっていない
1年以内に撮影した写真（縦3.5cm×横2.5cm）、印鑑を持参してください。
役場窓口で発行します。

※満70歳の誕生日以降、随時発行しますので、役場窓口で申請してください。



【お問い合わせ先】

町民課 健康福祉係 ☎79-2113

「町民バス」を売却します （お知らせ）

藤里町「町民バス」の更新に伴い、これまでの「町民バス」を公売します。

Yahoo！（ヤフー）官公庁オークションによる一般入札による売却となります。

◆スケジュール

【申し込み】

4月9日（火）13時～4月26日（金）14時まで

【入札日時】

5月15日（水）13時～5月22日（水）13時まで

◆詳しくは、下記担当へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

藤里町総務課総務係（財産管理担当）☎79-2111

町の掲示場が3カ所になります （4月から）

町内7カ所に設置されている掲示場が、4月から下記の3カ所となります。

※従来の掲示場の閲覧状況を踏まえ、多くの人が集まる場所へ変更しました。

- 1 役場庁舎前
- 2 総合開発センター1階ロビー
- 3 商店街コミュニティハウス内

【お問い合わせ先】

藤里町総務課総務係 ☎79-2111

防災活動車が交付されました



消防職団員が加入する全日本消防人共済会より、藤里町消防団に車両が交付されました。

地域の安全・安心を守るために有効に活用します。